

# 厚生委員会会議録

平成26年8月8日(金)  
(開 会) 10:00  
(閉 会) 10:57

## 案 件

1. 市立病院の運営について
2. 高齢者福祉対策について
3. 子育て環境について  
(1) 子ども子育て支援新制度への移行調査結果について

## 【報告事項】

1. 2020東京オリンピック、パラリンピック競技大会キャンプ地誘致について  
(健康・スポーツ課)
2. 陸上競技場観覧席等火災放火事件について  
(健康・スポーツ課)
3. 危険ドラッグ講演会について  
(こども育成課)
4. 生活保護受給者等就労自立促進事業に係るハローワーク飯塚との協定書の締結について  
(保護課)
5. 飯塚市主催第28回ふれあいサマースクーリングについて  
(社会・障がい者福祉課)

## ○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。「市立病院の運営について」を議題といたします。「市立病院の現状について」執行部の説明を求めます。

## ○健康・スポーツ課長

飯塚市立病院の現状についてご報告いたします。7月28日に開催されました飯塚市立病院管理運営協議会において、指定管理者の地域医療振興協会から平成25年度の決算状況について報告がありましたのでご報告いたします。お手元に配布しています資料の1ページをお願いいたします。1ページ左側が損益計算書となっております。25年度の事業収益でございますが、この表の右端が25年度となっております。そちらのほうをお願いします。入院診療収益24億8579万7千円、外来診療収益7億9522万円、その他の事業収入6663万3千円、これを合計いたしますと33億4765万円となりまして、前年比に比べますと2%の減となっております。

次に、事業費用でございますけど、材料費、給与費等を合わせまして36億6013万6千円、前年比で0.7%増となっております。事業収益から事業費用を差引いた事業利益は、3億1248万6千円の赤字となっております。さらに事業外収益と費用を差引いた事業と経常利益は5830万円の赤字となりまして、さらに臨時費用を合わせますと8377万8千円の赤字決算となっております。なお、臨時費用につきましては、新本館新築工事に先立ちまして、使用していなかった看護師寮と職員宿舎を解体したものでありまして、これは25年度限りの経費でありますので、経常収支としましては5830万円の赤字ということになります。この赤字の原因でございますが、病院の収支に大きく影響いたします病床利用率が低迷しておりますことによりまして、これは新本館工事がやはり影響しているものと考えております。

続きまして右側の貸借対照表をお願いいたします。全体としましては、大きな動きはございませんが、資産の部では減価償却額が大きく、期首が10億563万3千円から期末の9億

6612万9千円に減少しております。また、負債の部におきましても新たに借り入れをしたことから、期首11億8550万5千円から12億3192万4千円に増加しております。

続きまして、医師数、看護師数の状況についてご報告いたします。資料の2ページをお願いいたします。まず医師数でございますが、平成26年3月31日と平成26年7月1日を比較いたしますと、内科で常勤が1名の増、非常勤で2名の増、外科で常勤が1名の増、呼吸器外科で常勤が2名の減、乳腺外科で非常勤が1名の減、眼科で非常勤が1名の増、麻酔科で常勤が1名の増、非常勤で1名の増となっております。その他の診療科に増減はございません。以上によりまして、常勤28名、非常勤28名となり、トータルといたしましては、常勤が1名増、非常勤が3名の増となっております。次に下の段の看護師につきましてですが、正規職員が3名の増、臨時職員が1名の増となっております。

次に資料の3ページをお願いいたします。平成25年度の診療科別患者数の月別推移表でございます。上段が入院患者数、下段が外来患者数の表となっております。表の縦の項目が診療科、合計の延患者数、一日平均患者数、病床利用率となっております。一日当たりの患者数で見ますと25年度は一日平均入院患者数が164.1人、一日平均外来患者数430.1人で、24年度の入院患者数が178.0人でありましたので、これに比較しますと13.9人の減、外来患者数は431.4人でありましたので、これと比較しますと1.3人の減となっております。

次に、4ページをお願いいたします。4ページは平成25年度の入院患者数、外来患者数、平均入院患者数、平均外来患者数をグラフで表したものであります。

次に、5ページをお願いいたします。5ページは地区別の患者数の状況でございます。左から旧飯塚市が35.8%、旧穂波町26.5%、旧筑穂町8.6%、旧庄内町3.2%、旧穎田町1.3%で、飯塚市合計では75.4%となっております。飯塚市以外では、旧稲築町が5.2%でありまして、旧稲築町を中心に嘉麻市で13.0%、桂川町で7.2%となっております。

次に、市立病院一部建替事業についてでございますが、順調に進捗しておりまして、予定どおり本年10月には本館が竣工の予定であります。恐れ入りますが、別紙の工事請負変更契約報告書をお願いいたします。現在、新本館工事が順調に進捗しておりますが、そのうち本館新築工事、本館新築（電気設備）工事、本館新築（給排水衛生設備）工事において、変更契約を行っております。これは、主に1階の放射線部門におきまして、当初設計では、医療機器が未定でありましたが、選定をした結果、放射線部門全般に設計変更の必要が生じたことによるもの、及び本館新築工事におきましては、東日本大震災に起因する建築物価、労務単価、資材高騰の上昇のあおりを受けまして、請負人からインフレスライド条項の適用について申し出がありましたことから増額をしております。なお、この建築単価の高騰につきましては、すでに契約を締結しております本館工事のみではなく、今後、発注予定の東棟及び北棟改築工事、解体工事、外構工事にも影響を及ぼして、既に既決いただいております予算の範囲内では、発注の見込みが立ちませんことから、次回定例議会におきまして補正予算案をご提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○松本委員

質問のほうもですね、さらっと説明していただいて、ああそうなんですかっていうふうにはいかんのかなと思うんで、まあ大震災の影響で資材が高騰したりとかいうようなことは市立病院だけでなくあろうかと思っておりますけれども、患者数はなにせ減って、お金が上がりな

いとかいう言葉が適当かどうかわかりませんが、赤字なんですよね。そして、じゃあそのまま中途半端で置いときますかという話でもないでしょうけれども、これ、病院のほうとも十分連携されていると思うんですが、病院のほうの受けとめかたとしてはどんなふうを受け止めてあるのかと思って、前回も私申し上げましたけれども、大変病院運営について危惧しとった部分があるんですが、それにいま言われるように建築資材が上乘せをしてくるというようなね、ことになるとるんですが、病院のほうとしては今のこの状況をどんなふうと考えてあるんですかね。ああそりゃもうしょうがないですなあ、資材も上がるし患者さんはいまガタガタガタいいよるから減とるんですと。まあ新しくなったらふえてくるんじゃないでしょうかというように、そういうことじゃね、と思うんですが、どうなんでしょう。そこら辺は。

#### ○健康・スポーツ課長

議員の質問されますとおり、病院のほうにつきましても現在ですね、工事の影響もございますが赤字という形になっております。実際、工事費の高騰につきましても大変、今後の病院の負担になるということになりますので、私どもも大変今後の経営には非常に心配をしておりますし、そここのところについて十分病院との協議といたしますか、していかなくちゃいけないというふうに思っております。現実的には、できる限り工事費につきましても、もしやらなくていい工事があれば、現行でいけるのであれば、そこはぜひ押さえていきたいと思っておりますし、病院のほうにつきましても現在使えるものについては、新しい病院についてはもう使っていくということで、買わなくていいものはできるだけ支出を抑えていくという経営努力は非常にされているところではございます。先日、理事長にもお会いをいたしまして今回のこのような結果になりますと、病院の収支が非常に25年度悪くなってるというのは当然病院のほうも、理事長もご存じですし、今後の工事費についてふえますということのご説明をさせていただきました中では、やはり現状としては仕方がないのではないかと、ただし、今後さらに自分たちも経営努力をしていきますので、今後のほうもご支援をお願いしたいということでお話しをいただいております。

#### ○委員長

課長ね、工事費云々もそうだけど、患者の推移についてが一番心配されるところやろうと思うとですよ。病院側としては、この推移についてどういうふうな考えを持ってあるかと。

#### ○健康・スポーツ課長

本年度、病床利用率が65%、25年ですね、という結果になっております。この件につきましても、先日理事長のほうとお話をした際には、必ず今後、新棟が完成し新しい病院になった際には、これは回復をするというふうに見込んでいるということでございまして、私どもとしましても、その方向でですね、ぜひ頑張っていたきたいというお話を差し上げております。

#### ○松本委員

前回からね、お聞きしたんですが、答えとしては、いま建て替えて大変患者さんにご迷惑をかけているという部分で、これは新しくなれば、当然クリアができるというご答弁しか返ってきません。実際的な分析と言うかですね、中身、この前も申し上げたように、外来だけの科と入院を持ってる科とがずいぶん分かれてましたよね。先般質問をさせていただきましたけれども、やっぱりそういったところにも、本当にいま工事中ということだけで片づけていいのかどうなのかというのが、大変私は危惧しとるわけですよ。それで、やはりちゃんとした分析をやって、質問すると同じそういう、いま工事中なのでという、それしか返ってこない。病院のほうも、今はこういうふうだけれども、新しくなればそれはクリアできるという今もご答弁ですけどもね、やっぱりもうちょっと危機感を持った中身で私どもにご報告をいただかないと、ただ単に資材が上がりました、患者数がこうなりましたというだけでは、私どももつかみどころが全然ありませんのでね、病院側とは十分連携をされていると思いますが、こういった事態になっているという認識を、やっぱりもうちょっと切実なものとして、私どもに説明をしていた

だかないとですね、ちょっとわかりづらい気がしますので、そこら辺はお願いをしておきたいと思えます。それともう1点、呼吸器外科のほうがゼロということですが、これは労災病院時代からじん肺の患者さんが多かったのではないかというふうに思ってるんですが、ここら辺については、どうですか。

○健康・スポーツ課長

呼吸器外科でございます、呼吸器外科につきましては、胸部、肺が中心になるかと思えますけど、内視鏡と言いますか、専門的な機械で穴を開けて、そこから内視鏡を入れて手術をするのを専門にやる部署でございます、じん肺のほうにつきましては、内科のほうで診てあります。今もじん肺の専門医の先生が、確か週一、非常勤であったと思えますが、今もお出でになっております。ただ全般的には、じん肺の患者さんはやはり最近随分減ってきたというふうなお話ではございました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」を議題といたします。「子ども子育て支援新制度への移行調査結果について」執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

平成27年度から施行予定の幼稚園、認定こども園、保育所を中心とする子ども・子育て支援新制度につきまして、各民間施設の新制度への移行調査を実施いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

配布しております資料A4版の横向きの資料をお願いいたします。左側の幼稚園から順に右へご説明いたします。私立幼稚園、認定こども園につきましては、6月19日に新制度に関する説明会を開催し、県と協働して6月9日から7月11日までの間、新制度への移行調査を実施しました。その結果、私立幼稚園については、平成27年度に新制度に移行するとの意思を示された園は9園中、検討中の1園を除き、移行するとのご回答はございませんでした。平成28年度以降に移行する意思を示された園は28年度に3園、29年度に1園、状況により判断すると回答の園は4園、移行の予定なしと回答の園は1園でございました。なお、これらのうち28年度以降に認定こども園として移行する意思を示された幼稚園は3園となっております。次に、私立の認定こども園1園につきましては、平成27年度に新制度へ移行するとの意向でございました。また、私立保育所につきましては、同じく6月26日から7月31日までの間、移行調査を実施した結果、平成27年度に新制度に保育所として移行するとの意思を示された園は21園中19園、認定こども園として移行する意思を示された園は2園でございました。なお、これらのうち28年度以降にさらに1園が認定こども園に移行するとの意思を示されています。なお、添付しております資料A3版でございますが、これにつきましては、一

般市民向け新制度説明会を7月14日穂波公民館、7月16日立岩公民館で開催いたしました。それぞれおよそ110人、130人の参加者がございました。今後は、この移行調査の結果を踏まえ、円滑な制度導入を図ってまいりたいと考えております。

以上簡単ですが、報告を終わります。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○宮嶋委員

来年の4月1日から新制度に移行するということなのですが、今の報告を聞きましても、まだなかなか決めかねていると言うか、来年度から即実施というふうにはなっていないようですが、これからのスケジュール、たくさんしないといけないことがあると思うんですが、市が確認のための基準だとか、認可の基準、こういうものもつくりたくないし、事業計画とかいうのもつくりたくないということになってるんですが、その辺の全体の流れと言うか、スケジュール、予定を教えてくださいたいんですが。

#### ○子育て支援課長

まず、平成26年度、本年度の7月以降のスケジュールをかいついで申し上げます。先ほど、ご指摘、ご紹介がございました事業計画につきましては、9月までに、いわゆる見込みの量と確保の方策、こういったものを検討いたしまして、事業計画を取りまとめる予定にいたしております。それから認可基準、これは幼保連携型の認定こども園、地域型保育事業の認可基準と確認基準等でございますが、これにつきましては、現在、条例を検討しているところでございます。次に、保育の必要性の認定基準、これにつきましても条例等を前提に検討しているところでございます。それから幼保連携型の認定こども園の教育保育要領、これにつきましてはガイドラインを示す予定というふうにされておりますので、こういったものが示され次第、認定こども園職員等に対します研修等を、秋以降実施する予定になります。それから公定価格利用者負担額でございますが、これは5月末、6月初めごろに公定価格の仮単価が提示されましたので、現在、公定価格利用者負担額につきまして検討しているところでございます。これは新年度の予算編成過程の中で、利用者負担額等も設定していく予定となっております。以上、主なものはそういったスケジュールになってまいります。

#### ○宮嶋委員

幼稚園関係でいきますと、募集がもう10月ぐらいから始まるんですかね、9月、10月ですかね。それまでにきちっとしたものができていないと、園としてもどういうふうに、募集をどういうふうにかけるのか、保育料やなくて、幼稚園は授業料なんですかね、これの算定だとか、そういうところに問題はないんですか。

#### ○子育て支援課長

今回この意向調査の結果を踏まえて、課のほうでも分析をしたところでは、概ね2つほど理由があるかと思えます。1つは5月下旬、6月はじめに示されました公定価格の単価が思ったほど新制度に移行しても有利とは言えなかったというのが1点。もう1点は、いま委員からご指摘がございましたとおり、非常にタイトなスケジュールでございますので、とりあえず27年度は様子を見ておこうといったような思いがあったというふうに考えております。私どもの準備事務としましては、先ほどご説明しました事務事業につきまして、なるべく急いで決めるべきものは決めていきたいというふうに考えております。

#### ○宮嶋委員

認可の基準とかいうのはいま検討中だというふうに言われましたけれども、これはいつごろ原案ができて、9月議会にかけるというふうにはなりそうにないんですが、その辺の条例を上程するのはどういうふうに考えてありますか。

○子育て支援課長

条例等につきましては、もう既に子ども会議に方針案というものをお示ししておきまして、パブリックコメントにも既に公表しておるところでございます。したがって、おおむね方針といったものはほぼできつつございますので、条例につきましても9月はちょっと難しいかと思いますが、12月にはですね、上程したいというふうに考えております。

○宮嶋委員

なかなか情報が出てこない、新しい制度になるのに、よく意味がわからないということで皆さん不安を抱えてあります。先ほど説明会を2カ所ほどでされたというふうに聞きましたが、それ以外で説明会をされる予定があるのかどうか、教えてください。

○子育て支援課長

現在、ホームページで子ども会議の進捗状況をはじめとしまして、子育て支援新制度についてのホームページに掲載しております。それから市報にも先だっでご紹介をしたところがございます。現在のところは説明会も一般市民向け2カ所について実施いたしておりますので、今後は各園、各施設のほうを通してできるだけ保護者の方にわかりやすい形で周知を図っていきたいというふうに考えております。なお、幼稚園に関しましてはいま検討中の一園を除いて、27年度には少なくとも新制度には移行しないというご意向ですので、これらについては従来どおりの、昨年どおりの募集事務になろうかというふうに考えております。

○宮嶋委員

説明会は2カ所で開かれたということですが、どういう意見、大きくどういう意見が出されたのか、わかれば教えてください。

○子育て支援課長

説明会におきましては、おおむね2点ほどご説明を差し上げております。まずは新制度の利用の流れ、特に新しい制度では1号認定、2号認定、3号認定といった認定区分を設けることとなっております。こういった部分が新制度になりますと従来とはちょっと事務手続が変わってくるといったようなご説明をいたしました。それから2点目としましては、新制度の利用に係る利用料につきまして、特に幼稚園ということになりますが、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。こういったご説明を差し上げておりました。特にご質問と言いますか、わかりにくい、わからなかったところは、やはりこの利用料がどうなるのかといったところだったろうというふうに思っております。この部分につきましては、先ほどもご説明しましたように現在、いわゆる1号認定の利用料について検討中でございます。説明会のときには明確にいくらというお話ができませんでしたが。結果的に、ちょっと現在のところ少なくとも新年度については、幼稚園は従来どおりの旧制度の中でやっていくということですので、とりあえず園を通して新年度の募集については、保護者の方には今までどおりという説明がなされるものというふうに理解いたしております。

○宮嶋委員

本当にこれがわかりにくいんですが、認定とかいう言葉がですね、まさに介護保険のあとを行ってらるっていう感じなんです、この認定を受けるのはいつなんですかね。

○子育て支援課長

これは、できるだけ昨年度の事務スケジュールと同じようなスケジュールでやりたいというふうに考えておりますので、保育所の2号、3号認定で言えば新年度明けてすぐ、以降ということになろうかというふうに思っております。

○宮嶋委員

認定はことし中に受けるわけじゃないんですか。新年度になってから。

○子育て支援課長

年度については、もちろん今年度中に行いますけども、事務作業としましては年明け以降に

具体的にはなってくるかというふうに考えております。

○宮嶋委員

実務は年明けてですけど、受け付けるのは年度じゃなくって、年内にということじゃないんですか、違うんですか。

○子育て支援課長

保育所、2号、3号認定になりますが、これについては例年1月以降に受付をいたしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。全般で結構ですよ。

○松本委員

ちょっとお尋ねします。いま街中の永楽通りがもう公設のところまで遮断というか、なって、あの通りがいま工事、いろいろなことがあっているんだろうと思います。私ども入れないのでちょっとわかりませんが、あの辺といたらおかしいんですが、子育てプラザというのか、子育て支援センターというのか、ちょっとわかりませんが、そういったものができるというふうに聞いておりますが、先般の一般質問等では駐車場がどうだとかいうようなお話があったやに思いますが、厚生委員会のほうには私は記憶がないんですが、そういう説明はあったんでしょうか。そして、いま多分計画中だというご答弁になるんだろうと思うんですが、何か説明、報告があればですね、していただきたいと思うんですが、どうなんでしょう。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:35

再 開 10:40

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

新しい子育てプラザにつきましては、確かにご報告をまだいたしておりませんでしたので、関係課と協議をいたしまして、改めて次回進捗状況についてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

○松本委員

よろしく申し上げます。いろいろ建物だとかね、そういった部分はいろいろな課が関係があるかと思いますが、中身については当然うちの委員会だというふうに私は理解をいたしておりますのでね、それについてのやはり情報、資料、そういったものを提供していただくことをよろしく願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から5件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「2020東京オリンピック、パラリンピック競技大会キャンプ地誘致について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

2020東京オリンピック、パラリンピックキャンプ地誘致についてご説明をいたします。2020年夏にオリンピック、パラリンピック夏季大会が東京で開催されることが決定をいたしました。オリンピックのような国際大会が開催されますと、開催地に近い国や地域におきまして、出場選手が事前キャンプを張りまして、最終調整を行うことが通例となっております。当然、東京オリンピック直前におきましても世界各国の選手が日本、あるいは日本の周辺地域においてキャンプを張ることが想定されます。そこで、福岡県におきましては「オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致福岡県連絡会議」を設置し、キャンプ地誘致に積極的に押し進めることとしております。飯塚市におきましても、飯塚市に縁が深い、車いすテニス競技のキャンプ地に名乗りを上げ、誘致していきたいと考え、連絡会議に参加をいたしましたのでご報告いたします。今後の予定については未定であります。今年度秋くらいには組織委員会からキャンプ地誘致についての意向調査があるのではないかと思います。そのため、秋ごろには飯塚市として誘致に関する計画を策定する必要があるものと考えております。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○松本委員

すみませんね、一つ一つ何か申し上げますが、キャンプ地というと泊まる施設が当然必要なんだろうと思うんですが、飯塚の場合見ても大きな大会を持ってくには施設がない。まして、オリンピックとかいう話になりますと全然また違ってくるだろうと思うんですが、そういうやっぱり施設的なことも考えてというふうな理解でよろしいんですかね。手をあげればね、まあそこでいいですよっていうようなことになれば、当然お金も出てくるでしょうから、そういうことも考えられてやっておられるということなんでしょうか。

○健康・スポーツ課長

飯塚市にはご存知のように車いすテニスという国際大会の実績がございます。これにつきましては100人以上の選手の方が宿泊され、競技をされておるといふこの実績が、非常に強い実績があると思っております。ですので、こういった運営、実際にその宿泊施設等については、いま現在車いすテニス大会で使っている施設等がやはり中心になるかとは思いますが、今後どの程度の規模の内容にするかというのは、今後またさらに組織委員会のほうからなんらかの提案なり、ご連絡があるのではないかと考えておりますし、またそれに向けて何らかの整備というふうな必要が生じてくる可能性もございます。そういったものにつきまして、すべて含んだ上で今後計画をしていく必要があると思っておりますが、今のところまだそのところまではですね、具体的に出てきておりませんので、現在のところまずご報告をというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「陸上競技場観覧席等火災放火事件について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

陸上競技場観覧席等火災放火事件につきまして、ご報告をいたします。市民公園内にあります陸上競技場観覧席及びその付近におきまして、火災が発生しております。発見状況につきましては、平成26年7月21日午前3時頃、少年の声で公園内公衆電話より110番通報があり、飯塚警察署及び新飯塚駅交番警察官が出動、現場到着後、飯塚警察署より飯塚消防署に連絡し消防車が出動し、ほぼ鎮火状態にはありましたが放水を行ったということでございます。火災の状況につきましては、公園内の公衆電話ボックス内の電話帳を持ち出しまして、観覧席のプラスチック製座席一部、また、観覧席の木製座席を取り外しまして、それをはがしまして、



観覧席下の競技場内で木製階段とともに火を付け燃やしているという状況がございました。市に損害が発生しておりますので、警察へ被害届を出すこととしております。今後は、職員による見回りを行うとともに、警察にもパトロール強化を要請し、事件の再発防止に努めたいと考えております。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「危険ドラッグ講演会について」、報告を求めます。

○こども育成課長

危険ドラッグ講演会開催についてご報告いたします。違法ドラッグ、脱法ハーブが7月22日に危険ドラッグ、危険ハーブに改められました。その背景には、危険ドラッグの使用後の交通事故が相次ぎ、意識障害などで救急搬送される患者も急増し大きな社会問題となっております。危険ドラッグはどんなものか、どのような対策があるのかなど、正しい知識、そして対策について講演会を開催いたします。日時は8月27日の水曜日、18時30分から開会いたします。場所は立岩公民館4階の大研修室、講師は飯塚警察署、刑事第二課長、警部の鳥井正之様です。対象は市民の方、そして関係機関、学校、民生委員等に声をかけております。

以上です。簡単ですが、終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「生活保護受給者等就労自立促進事業に係るハローワーク飯塚との協定書の締結について」、報告を求めます。

○保護課長

「生活保護受給者等就労自立促進事業に係るハローワーク飯塚との協定書の締結について」ご報告申し上げます。この事業は平成17年度以来、事業名を変えながら全国の公共職業安定所において実施され、本市福祉事務所におきましても飯塚公共職業安定所と連携を図り、さまざまな自立支援プログラムの活用を行うことで生活保護受給者の就労による自立を助長、促進してきたところでございます。さらに平成23年度からは福祉から就労支援事業として近隣自治体や地区社協、職業安定所との間に飯塚地域生活福祉就労支援協議会を設置し一層緊密な連携を図ることで効果の拡大を図ってきたところでございます。このように、年々事業内容を充実させてきましたが、今年度は生活保護受給者等の就労自立促進事業の一環としまして、飯塚公共職業安定所と協定書の締結をいたしております。今回締結いたしました協定書は添付しております資料にございますように、本市と公共職業安定所の相互の要望の誠実対応を基本理念とし、緊密な相互連携と協働により生活保護者等の早期再就職の実現を目的としており、さらにはその取り組み内容について定めたものでございます。今後は、この協定内容に基づき、就労支援への取り組みを強化するとともに、今年10月を目途に進めております本庁第2別館2階へのハローワーク常設窓口設置を一体的に有効活用することで、生活保護者等の就労による自立促進をより積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

以前からもずっとこういうふうなことで職業安定所との連携というのは、ずっととられて来

たわけですよ。わざわざこういう協定書を結んだことによって、何か違ってくる部分というのがあるのでしょうか。

○保護課長

改めて協定書を締結することによりまして、いま申しあげましたように公共職業安定所と相互の要望の誠実対応を基本理念としというふうに申しあげましたように、今まで口頭でやりとりしてありましたものが、協定書を交わすことによりまして誠実にお互いに対応するというところで、そこら辺の対応の内容に若干の変化が出てくるというふうに考えております。また、それによりまして、さまざまな強い指導ができていくというふうに考えております。

○宮嶋委員

強い指導というところ辺が、ちょっとものすごく引かかるんですが、わざわざこういうものをしなくてもお互いの事業というか、仕事の中で確認していけばいいことであって、ちょっと私もまだ勉強不足で、こういうのがどのくらいこれで効果が出るのか、不都合が出るのかというのはちょっとわかりませんが、ちょっと今後勉強していきたいと思っております。それと、これに関連してでちょっといいですか。高校生とか、アルバイトをした場合に4月から収入認定しない方法があるというふうになっておりますが、その辺がなかなか実務のところ、まだ出来たばかりということもありまして、ケースワーカーの中でなかなか浸透していないんじゃないかなと思います。前もってきちっと話し合いをして、生活費に入れないということで収入認定しないということだというふうに聞いてますけど、例えば勤労控除とかいう部分がありますよね。その部分に関して、アルバイトで出た部分が全額そういうふうにしなないといけないのか、その辺の応用の幅とかいうのもあるんじゃないかと思いますが、その辺がなかなか徹底できていないようですので、簡単に結構ですが、おおまかなことでちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長

宮嶋委員、いいですか、これちょっと中身があまりにも。申し訳ありませんが、すみませんが、後で聞いてください。ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「飯塚市主催第28回ふれあいサマースクーリングについて」、報告を求めます。

○社会・障がい者福祉課長

7月29日から31日までの3日間、小学生から高校生までの心身障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じまして、心身障がい児の福祉とボランティアの育成というものを目的といたしまして第28回ふれあいサマースクーリングをサン・アビリティーズいづかで開催いたしました。本事業は、特定非営利活動法人いづか障害児者団体協議会を実施主体といたしまして、飯塚市手をつなぐ親の会や近畿大学九州短期大学、嘉穂特別支援学校及び市内のボランティアグループなどのご協力を得ながら実施したものでございます。期間中は、心身障がい児と市内の高校、大学生のボランティアの皆さん約80人が、ゲームやボウリングなどのレクリエーションを通じて交流と親睦を深めました。なお、来る8月17日には、心身障がい児、障がい者とその家族を対象といたしました療育キャンプ事業というものを大分県別府市、豊後高田市などにおいて、1泊2日の日程で今後実施していく予定でございまして、あわせてご報告申し上げます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。